



2026年 2月23日
第155号

JR 東労組 Yokohama



JR東労組横浜地本

発行人 梶田 優一

編集 情宣 担当

ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



申22号 提出 「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた 新たな組織と働き方について」に関する基本申し入れ①

JR東労組横浜地本は、「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について」の解明申し入れにおける団体交渉(1月6日開催)以降、組合員と今後の働き方や組織の再編における議論を行いました。現行の横浜支社における現場第一線の職場と企画部門を融合した組織に見直す多岐に渡る施策であり、「川崎事業本部」「横浜事業本部」「湘南伊豆事業本部」に再編されることによる課題や問題について、7月以降の働き方に対する不安や、業務執行体制がどのように変わっていくのかが感じ取れない状況に変わりはありません。依然として組合員・社員から多くの問い合わせがあり、職場では施策実施に向けた様々な手続きが進む中において、不安が払拭されていないのが現実です。

また、本社から提案で示された新たな事業場の区分について、1月28日に修正回答が示され、「一事業本部一事業場(36事業場)」という内容から「166事業場区分」とする修正内容が示されました。しかしながら、事業場区分が見直されたものの、「同じビルに入っている技セを一つの事業場とする」「同じ住所にある車両センターと統括センターを一つの事業場とする」等とされています。特に、設備職場がひとつの事業場区分とされることに大きな疑問を抱かざるを得ません。他支社管内で架線切断等の重大事象が連続して発生している中で、各箇所の適正な労働環境を保ち、鉄道の安全運行を支える体制を堅持していくことを考えた場合、ひとつの事業場区分にすることで各箇所の隅々まで点検できるのかということです。本部・本社間の団体交渉の議論も踏まえて、横浜エリアにおける職場環境の整備や労働環境の課題解決に向けて、必要な議論ができる安全衛生委員会等の場を更に十分なものにしていかなければなりません。したがって、真摯かつ建設的な労使議論を行い、議論を成熟させていかなければならないとの問題意識があります。

要員問題についても、多くの組合員が感じている不安要素です。「いつになったら解消されるのか」「休日出勤や勤務変更が相次いで発生していることに管理者も苦勞している」「これ以上の休日出勤が続けば身体がもたない」等、休日出勤や時間外労働が常態化している職場現実には多くの組合員・社員が疲弊し、十分な休養が取れない事態に対する悲痛な声は今も出され続けています。このような現状から「融合と連携」で「要員不足」を乗り越えようとしているのではないかという声が後を絶たず、会社が掲げる目的と職場の実態が乖離していることに強い危機感を抱かざるを得ません。

私たちJR東労組横浜地本は、これまでもこれからも安全第一の職場をつくり上げていくことに変わりはありません。組合員・社員の安全・健康と生活を守り抜くため、2月20日に全20項目の要求を横浜支社に申し入れしました。

②に続く